宅建ひろしま
Takken Hiroshima

歴史の見える丘公園から見る多島美（写真提供：広島県）…　御手洗地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定にあわせて、地区を見下ろせる高台に設けられた公園。御手洗や来島海峡、四国の山々が一望できるほか、みかん畑の間を通る遊歩道からは四季折々の風情が楽しめます。呉地域観光情報サイト“くれまち”ダイアリーでこのスポットの周辺エリアが紹介されています。

CONTENTS　2022.3月号　Vol.2

P1 ・宅建協会Ｗｅｂ会員募集のご案内
P2 ・令和４年度宅地建物取引士法定講習会のご案内
P3 ・令和3年度不動産コンサルティング技能試験結果の概要について
・令和３年度宅建試験（12月実施分）結果の概要について
P4 ・第２回法定研修会（WEB研修）開催報告
・各種変更手続はお早めにお願い致します！
P5 ・LGBT向けの入居支援等について中国新聞の取材を受けました
・土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について
P6 ・水害ハザードマップを活用した水害リスクの説明について
・土砂災害特別警戒区域を対象とした『逆線引き』の取組を進めています
P7 ・全宅連・全宅保証からのお知らせ
P9 ・「【民間資格】賃貸不動産経営管理士」（移行講習未修了）は令和４年６月15日をもって終了します
・支部行事だより
P14 ・広島宅建㈱スマイミーからのお知らせ
P16 ・会員の動き
・新型コロナウイルスに関する対応について

宅建協会会員様へのお知らせ

宅建協会Web会員募集のご案内

(公社)広島県宅地建物取引業協会 URL https://takken.fudohsan.jp/

○宅建協会 Web 会員サービスについて

宅建協会 Web 会員サービスは、(公社)広島県宅地建物取引業協会会員向け無料サービスです。
メールマガジンの配信、会員限定のお知らせや動画視聴等の情報を受けることができます。
Web(パソコンまたはスマートフォン)・FAXから是非お申込みください。

スマイミーPC 会員の方はお申込み不要です。

お申込み方法はこちら ⇒ https://fudohsan.jp/takken/

お申込みは上記宅建協会本部・支部ホームページの右上ボタン「宅建協会Web会員サービス」からアクセスできます。

スマートフォンからでもお申込みいただけます。⇒

本サービスのご利用に当たりましては、広島宅建㈱が運営する不動産情報システム「スマイミー」の会社情報と連動しておりますので、**スマイミーPC 会員の方は本サービスへのお申込みは不要です。スマイミーPC 会員を退会された場合でも引き続き同じユーザー名をご利用いただけます。**

お問い合わせ　広島宅建株式会社　TEL:082－243－9507

（公社）広島県宅建協会からのお知らせ

令和４年度宅地建物取引士法定講習会のご案内

下記のとおり法定講習会を開催します。法定講習会は宅地建物取引士証有効期限の６ヶ月前から受講ができます。講習会対象者には「受講申込のご案内」を送付しております。なお、法定講習の実施団体として、他団体も実施していますので、受講を申し込まれる際は必ず、広島県宅建協会を確認して間違いないようお申込ください。なお、当協会の受講メリットとして、講習会の受講日に宅地建物取引士証を交付する（即日交付）があります。

	講習日	受付期間	講習会場
第１回	４．５.13（金）	４．４．４（月）～ ４．８（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第２回	４．５.20（金）	４．４.11（月）～ ４.15（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第３回	４．６.10（金）	４．４.18（月）～ ４.22（金）	福山商工会議所（福山会場）
第４回	４．６.24（金）	４．５.30（月）～ ６．３（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第５回	４．７.15（金）	４．６.13（月）～ ６.17（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第６回	４．８.26（金）	４．７．４（月）～ ７．８（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第７回	４．９．９（金）	４．８．８（月）～ ８.12（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第８回	４．９.16（金）	４．８.16（火）～ ８.19（金）	福山商工会議所（福山会場）
第９回	４.10．７（金）	４．８.29（月）～ ９．２（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第10回	４.10.21（金）	４．９.26（月）～ ９.30（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第11回	４.11．４（金）	４.10.11（火）～10.14（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第12回	４.11.25（金）	４.10.24（月）～10.28（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第13回	４.12．９（金）	４.11．７（月）～11.11（金）	福山商工会議所（福山会場）
第14回	４.12.16（金）	４.11.14（月）～11.18（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第15回	５．１.13（金）	４.11.28（月）～12．２（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第16回	５．１.20（金）	４.12.19（月）～12.23（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第17回	５．２.17（金）	５．１.23（月）～ １.27（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第18回	５．２.24（金）	５．１.30（月）～ ２．３（金）	広島県不動産会館（広島会場）
第19回	５．３.10（金）	５．２．６（月）～ ２.10（金）	福山商工会議所（福山会場）
第20回	５．３.24（金）	５．２.27（月）～ ３．３（金）	広島県不動産会館（広島会場）

【講習会申込に必要なもの】

①宅地建物取引士証交付申請書
②現金　￥16,500（おつりが出ないように）
（内訳：受講料 12,000 円+交付手数料 4,500 円）
③カラー写真／3枚（縦 3cm × 横 2.4cm）
④住所・氏名記入の返信用封筒
（84 円切手を貼付して下さい）

申込方法：現金書留でお申込み下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参による申込は受付けておりません。
【講習会申込に必要なもの】に記載されている上記①～④を現金書留封筒に入れてお送りください。

令和３年度不動産コンサルティング技能試験結果の概要について

昨年 11 月 14 日（日）に実施した令和３年度「不動産コンサルティング技能試験」の合格者が、令和４年１月 14 日に（公財）不動産流通推進センターより発表されましたのでお知らせいたします。

	広島県	全国
受験者数	26 名	1,170 名
合格者数	11 名	444 名
合 格 率	42.3%	37.9%

●合否判定基準：択一式試験と記述式試験の合計 200 点満点中、110 点以上の得点の方を合格者とする。

●登録：合格者は、令和４年１月 14 日（金）以降、随時登録を申請することができる。登録要件を充足して当センターに登録された方は、「公認　不動産コンサルティングマスター」として認定され、「公認　不動産コンサルティングマスター認定証書」及び「同・認定証」が交付される。

【問い合わせ先】　（公財）不動産流通推進センター　事業推進室
【TEL】　０３－５８４３－２０７５　https://www.retpc.jp/

令和３年度宅建試験（12 月実施分）結果の概要について

昨年 12 月 19 日（日）に実施した宅地建物取引士資格試験について、（一財）不動産適正取引推進機構より合格者の概要について通知がありましたので、お知らせします。

●合否判定基準：50問中34問以上正解した者

【試験問題の正解番号（（一財）不動産適正取引推進機構　発表）

		令和３年12月実施
全国	受験者数	24,965 名
	受 験 率	62.7%
	合格者数	3,892 名
	合 格 率	15.6%
広島県	受験者数	1,055 名
	受 験 率	63.4%
	合格者数	146 名
	合 格 率	13.8%

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
4	3	2	4	3	1	4	2	3	1
問 11	問 12	問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	問 19	問 20
3	2	2	2	4	3	3	2	1	1
問 21	問 22	問 23	問 24	問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30
4	1	2	1	2	3	4	1	3	3
問 31	問 32	問 33	問 34	問 35	問 36	問 37	問 38	問 39	問 40
2	1	2	1	4	4	2	3	3	2
問 41	問 42	問 43	問 44	問 45	問 46	問 47	問 48	問 49	問 50
1	3	1	2又は3	4	1	4	4	2	4

第２回法定研修会（WEB 研修）開催報告

令和３年度第２回法定研修会を、令和４年１月24日 13：30より zoom 配信、１月25日 13：30から31日17：00まで、動画配信で開催しました。

第１テーマは、「敷地の安全性（ハザードマップ等の取扱い）について」と題し、広島県土木建築局建築課宅建業グループ　主査 若山哲朗氏より広島県防災 WEB からの土砂災害計画区域・津波災害警戒区域・ハザードマップの確認手順をはじめ広島県における造成規制の取組等についてご講演頂きました。

広島県土木建築局建築課
主査　若山哲朗氏

第２テーマは、「令和４年度税制改正について」と題し、税理士法人黒木会計 税理士　黒木寛峰氏より実務上の留意点も交えながらご講演頂きました。

税理士法人黒木会計
税理士　黒木寛峰氏

第３テーマは、「相続について」と題し、久笠法律事務所 弁護士 久笠信雄氏より宅建業務の留意点及び高齢化社会を見据えた財産管理等についてご講演頂きました。

久笠法律事務所
弁護士　久笠信雄氏

研修中の様子（ZOOM 動画）

■聴講アクセス数　　1,473

ＺＯＯＭ	389
動画配信	1,084

また、今回実施した研修会の感想や今後の研修会での要望等についてアンケートを実施させて頂きました。

「引続き研修会を動画で行って欲しい」「わかりやすい資料と具体例を挙げた講演で有意義であった」等様々なご意見を頂き、今後の研修会に生かしていこうと思います。

アンケートにご協力いただきました会員の皆様、ありがとうございました。

各種変更手続はお早めにお願い致します！

★宅建業者に、(1)商号又は名称　(2)代表者又は個人　(3)役員　(4)事務所　(5)政令第２条の２の使用人　(6)専任の宅地建物取引士の変更が生じた場合
→　変更後 30 日以内に免許権者（管轄の建設事務所）へ変更届を提出します。

★(1)商号又は名称　(2)代表者又は個人　(4)事務所　(5)政令第２条の２の使用人の変更時
→　建設事務所の収受印がある変更届のコピーを（保証協会）会員名簿登録事項変更届に添付して、所属支部へ協会の変更届を提出してください。

★(6)専任の宅地建物取引士の変更については、収受印がある変更届の FAX 又はコピーの提出をお願いします。

★また、協会名簿に記載の電話番号・FAX 番号、ホームページ・メールアドレスに変更があった場合も協会支部へ届けが必要です。詳しくは、支部へお尋ねください。

LGBT 向けの入居支援等について中国新聞の取材を受けました

中国新聞社 小林記者（右端）の取材に応じる
左から谷峰副会長、岡本副会長、津村会長、
今田副会長、石原専務理事

広島市がパートナーシップ宣誓制度（＊）の運用を開始して１年が経過したことから、２月２日（水）に不動産業界の同性カップルに対する対応の実情や、ＬＧＢＴ(**)向けの入居支援に関する協会の取り組みについて中国新聞の取材を受けました。

協会側からは、業者としてＬＧＢＴだからという理由で仲介を断ることはないが、家主の中には、まだ理解を示されない方もあることや、家賃保証会社の審査を通らないことが多いといった課題があることを説明しました。また、広島市の制度自体も一般には浸透していないと思われることから、行政サイドには更なる制度周知の必要性があること、当協会としては、これまでも広島県・広島市の居住支援協議会の構成メンバーとして住宅確保要配慮者の入居支援のための活動等を行っており、ＬＧＢＴの方についても、その一環として会員への周知等を図って行く考えであることをお話ししました。

（＊）広島市パートナーシップ宣誓制度
　一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約束した関係（パートナーシップ）であるという宣誓書を広島市に提出し、市から受領書と受領カードの交付を受けることにより、罹災証明書の交付、市営住宅の入居などの一定の行政サービスについて婚姻関係の場合と同等の取扱いを受けることができる制度。
（**）ＬＧＢＴ
　「Lesbian(女性の同性愛者)」「Gay(男性の同性愛者)」「Bisexual(両性愛者)」「Transgender(心と体の性別が一致していない人)」の頭文字で、性的マイノリティの略称として使われている。

広島県からのお知らせ

土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法に関する基礎調査結果は、広島県ホームページ「広島県防災Web」内にある「土砂災害ポータルひろしま」の「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」にてご確認ください（基礎調査結果について、故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為は、宅地建物取引業法第47条第１項に違反する場合がありますので、ご注意ください）。

詳しくはホームページをご覧ください。

https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx

水害ハザードマップを活用した水害リスクの説明について

宅地建物取引業法における重要事項説明において、水害ハザードマップを活用して、取引対象となる宅地又は建物の概ねの位置の説明が令和2年8月28日より義務付けられました。

この改正が施行された後は、義務づけられた説明に不備があれば、重要事項説明違反として、行政処分の対象となりますので、ご注意ください。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/20190729.html

https://disaportal.gsi.go.jp/（ハザードマップポータルサイト）

土砂災害特別警戒区域を対象とした『逆線引き』の取組を進めています

広島県では、県と関連１３市町が連携し、全国に先駆けて、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の（＊）『逆線引き』の取組を進めております。

この取組により，災害リスクの高い区域の住宅などの都市的土地利用の進行を抑制し、安全な地域への居住の誘導を図ることにより，将来にわたって安心して暮らせる「持続可能なまちづくり」を推進いたします。

現在，関係市町において先行的に実施する箇所（市街化区域の縁辺部かつ建物なし）の調査等を進めているところです。

このたび，県のホームページに候補箇所をイラストで示した取組概要のポスター（PDF 版）を追加しました。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/gyakusenbiki.html

（＊）逆線引き：市街化区域から市街化調整区域へ見直しを行うこと

（公社）全宅連・全宅保証からのお知らせ

賃貸住宅の管理業務の適正化に関する法律に基づく賃貸住宅管理業登録申請促進のお願い

賃貸住宅管理業の登録については、現在各地方整備局等において順次登録がなされているところですが、この登録申請には、最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書や、法人税の直前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面（納税証明書）の提出が必要となり、事業者によっては、決算後にこれらの書類の確定を待つと登録申請が移行期間満了（令和４年６月15日まで）に間に合わなくなるおそれもあることから、早期に登録して頂きますようお願い致します。

木造の屋外階段等の維持管理等について

令和３年４月に発生した、東京都八王子市内の木造共同住宅の屋外階段崩落事故を受け、国土交通省では、同様の事故の発生を防止するため、再発防止策を講ずることに伴い「建築基準法施行規則の一部を改正する省令」等は、令和４年１月18日に公布され、一部を除き、令和４年４月１日から施行されることとなりました。加えて、木造の屋外階段等の防腐措置や支持方法についての内容の明確化や、適切な維持管理のため、「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン」をとりまとめました。

グリーン住宅ポイント制度における追加工事交換を伴う場合に係る完了報告期限の延長について

国土交通省において令和２年度に創設されたグリーン住宅ポイント制度について、追加工事交換を伴う場合に係る完了報告期限が延長されることとなりました。

なお、本措置は、令和４年１月14日時点で追加工事交換を利用している方で、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による資材・設備の供給遅延や労務の遅れの影響により、令和４年２月15日までの完了報告が難しいことについて、期限延長後の完了報告時に申告があった場合を対象としており、既に追加工事交換を解除された方は対象になりませんので、ご注意ください。

無電柱化の推進について

平成 28 年に無電柱化の推進に関する法律が策定され、国土交通省においても道路局を中心に各種無電柱化施策の推進を図っておりますが、今般、区画整理や開発事業の無電柱化推進に関し新たな動きがありました。

【概要】

１．電力事業者の約款改定

無電柱化を行う場合の費用は、基本的に要請者が全額負担することとされておりましたが、約款の変更により、一般送配電事業者が負担することとなりました。

２．予算制度の創設

令和４年度政府予算案において、社会資本整備総合交付金に新たな基幹事業「無電柱化まちづくり促進事業」の創設が盛り込まれました。

本事業は、開発道路において電線共同溝方式によらずに行われる無電柱化に取り組む開発事業者に対して助成を行う地方公共団体を対象として国が財政支援するものです。

出版物のご案内

全宅連では、不動産取引の啓発のため、不動産取引に関する書式の解説書など、会員業務を支援するためのツールもご用意しています。

〇新訂版　わかりやすい
売買契約書の書き方
￥2,000
（税込・送料別）

〇新訂版　わかりやすい
賃貸借契約書の書き方
￥2,200
（税込・送料別）

〇新訂版　わかりやすい
重要事項説明書の書き方
￥2,200
（税込・送料別）

〇空き家管理マニュアル
￥2,200
（税込・送料別）

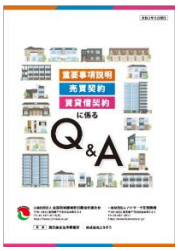

〇重要事項説明・売買契約・
賃貸借契約に係るＱ＆Ａ
￥270
（税込・送料別）

他のツールや申込方法等の詳細については、以下のＨＰをご覧ください。
https://www.zentaku.or.jp/useful/products/

全宅連・全宅保証からのお知らせについて、詳細は、以下の HP、
右の QR コードにも掲載されておりますので、併せてご覧ください。
https://www.zentaku.or.jp/news/

（一社）賃貸不動産経営管理士協議会からのお知らせ

「【民間資格】賃貸不動産経営管理士」（移行講習未修了）は令和４年６月15日をもって終了します

「【民間資格】賃貸不動産経営管理士」は令和４年６月15日をもって終了となることが決定いたしました。

令和２年度以前の試験に合格し、当協議会に登録された「【民間資格】賃貸不動産経営管理士」で、「移行講習」を令和４年６月15日までに修了されなかった方は、お持ちの管理士証の有効期限に関係なく６月15日をもって終了し、その効力は失われます。

継続して資格を所持するためには、「移行講習」の修了をもって、「【国家資格】賃貸不動産経営管理士」に移行してください。

詳しくは、（一社）賃貸不動産経営管理士協議会のホームページをご覧ください。

https://chintaikanrishi.jp/topics/entry/00214/

支部行事だより

東支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月 19 日（水）、広島県不動産会館５階第一会議室において、東支部の支部運営協議会を開催致しました。

昨年は、コロナウィルス感染対策として、やむなく中止となりましたが、今年は、万全な対策を行った上で開催されました。

とはいえ、急激に猛威を振るっている感染状況もあり、出席者は少し寂しく 18 名でした。

綾部副支部長の開会の挨拶を皮切りに、石原支部長挨拶、来賓の津村会長の挨拶と進み、担当者による議事報告がありました。

続いて「第１号協議」として「令和４年度・５年度の役員選出について」が議題にあがりました。

今回、３名の新役員とベテラン役員 18 名の合計 21 名が承認されました。合わせて、次期は、綾部役員が新支部長に任命され、これも承認されました。最後に竹田副支部長の挨拶で閉会致しました。本来なら引き続き三支部新年互礼会が開催され会員様同士の懇親の場があるのですが、残念ながら中止でした。

（執筆者：東支部役員　北村泰之）

中支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月 19 日（水） 16 時より、24 名参加で令和３年度中支部運営協議会をホテルセンチュリー21 広島にて開催しました。

当日ご出席された方々には検温やアルコール消毒にご協力頂き感染防止対策に努めました。

長年、中支部役員としてご尽力頂き退任された５名の方に永年表彰と記念品を贈呈させて頂き、見勢本顧問よりご挨拶頂いた後、第１号議案　令和３年度事業経過報告、第２号議案　令和４年度事業計画(案)、第３号議案　令和４年度予算（案）の報告後、今年度は任期満了に伴い役員改選の年でもありましたので新役員21名についても承認頂けました。

改めて業界発展ならびに中支部にご尽力頂いた退任された５名の方にはお礼を申し、新役員のもと中支部を盛り上げながら会員の皆さんの力になれるよう精進していき、参列頂いた企業がますます発展していく事を祈念し閉会致しました。

（執筆者：中支部総務財務委員会　委員長　松田宜久）

西支部　運営協議会を開催しました

令和３年度広島西支部運営協議会を、１月18日（火）広島県不動産会館５階会議室にて開催致しました。本年度は報告事項の他協議事項がある為縮小して県民文化センターでの開催を予定しておりましたが、年明けからの急激な新型コロナウイルス変異株の拡大・まん延防止等重点措置の適用に伴い、会員の健康を損ねる可能性もある為、参加予定の会員様には急遽、委任状提出をお願いし参加者を縮小、会場を広島県不動産会館とし、当日入室前の体調の確認と検温を行ない実施致しました。

支部事業・４年度予算について報告・役員改選について慎重協議の上、原案どおり可決致しました。

以前のような支部事業の開催が、ままならない状況ではございますがＷＥＢ研修など、少しずつ現状に対応できるものもございますので、支部事業実施の際には、皆さまのご指導とご協力を続いてお願い致します。

（執筆者：西支部総務財務委員会　委員長　松下浩志）

北支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月 20 日（木）、ホテルセンチュリー21 広島の３階において、運営協議会を開催しました。

オミクロン株のコロナまん延防止等重点措置期間でしたが、会員 22 名の参加を得て、開催されました。

森岡委員の司会のもと、今田支部長の支部運営の会員各位の協力の御礼のご挨拶に始まり、津村会長の代読で、『今年は寅年、寅が山野をかけめぐる縁起のよい年を願い、国・県・市・町の協力の元、安全・安心の不動産流通に心がける』とのお話がありました。

次に、議長 髙橋副支部長による議事進行が進められ、各担当からの議事報告がありました。

今回、役員改選が行われ、今田支部長の続投が決まりました。また、新役員には、篠原央樹 氏、栗栖健 氏の２名が加わりました。会はスムーズに終わりました。

（執筆者：北支部総務財務委員会　委員　竹西博美）

佐伯支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月 17 日（月）14 時 30 分より、佐伯支部にて運営協議会を開催しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、役員のみ出席、会員の皆様には委任状による提出をお願いし、運営協議会配信希望の方には zoom にて配信しました。

当初は運営協議会、新年互礼会を予定していましたが、年始からの新型コロナウィルス患者数の急拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用された事から新年互礼会を中止とし、運営協議会を縮小する形での開催となりました。

運営協議会では支部役員の出席者８名、支部会員 162 名のうち委任状 83 名、計 91 名の同意のもと協議会が成立し、谷峰支部長より日頃の会員の皆様へのご協力に感謝し web 開催となった旨の説明、及び成人年齢 18 歳に変更、７月の参院選挙について等の挨拶に続き議事録に基づき進行、異議なく終了しました。

新年互礼会は２年連続でやむなく中止になりましたが、来年こそはコロナが終息し盛大に開催したいものです。

（執筆者：佐伯支部　役員　照永友樹）

安芸賀茂支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月14日（金）午後４時より、サンピア・アキにおいて令和３年度支部運営協議会を開催致しました。

令和３年度の事業経過報告及び令和４年度計画、予算案が報告承認され、協議事項では任期満了に伴う役員改選について承認を頂き、次期役員が決定・選任されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、広島県が「まん延防止等重点措置」の対象となった為、退任役員への表彰式を簡素化する等、急遽一部進行に変更がありましたが無事閉会となりました。

昨年度は支部運営協議会が中止となりましたが、本年度は安芸・賀茂支部の皆様方のご協力により開催することができましたこと、心より感謝申し上げます。

（執筆者：安芸賀茂支部総務財務委員会　委員長　山下雅司）

福山支部　運営協議会を開催しました

運営協議会会場

退任役員表彰

令和４年運営協議会を１月２８日（金）午後３時より福山ニューキャッスルホテルにおいて開催致しました。

支部長挨拶の後、永年、会社に勤務され従業者表彰を受彰された従業員の方々を紹介させて頂き、続いて本年度中に入会されました新入会者の紹介をさせて頂きました。

議案の事業報告では令和４年１月２７日までに実施された各事業、行事について報告が行われました。

次に令和４年度の福山支部事業実施計画及び支部事業費予算が提案されました。

協議事項では本年度が役員改選期にあたるため各ブロックより選出された令和４年度５年度の役員候補者の名前が読み上げられ２１名の新たな福山支部役員が承認されました。

また、今年度をもって退任される役員の方に感謝状と表彰状を贈呈しました。

（執筆者：福山支部総務財務委員会　委員長　赤澤多喜男）

尾三支部　運営協議会を開催しました

令和４年１月 28 日（金）午後４時より、三原国際ホテルにて参加者 54 名で、尾三支部運営協議会を開催しました。

広島県内全域がまん延防止等重点措置適用の為、感染予防対策をした上で、報告及び協議事項等について短時間での開催と致しました。

令和３年度の事業経過報告、令和４年度の事業実施計画と事業予算を各委員が報告し、出席者からの質疑に議長の柏原支部長が答えました。

続いて、協議事項の役員改選協議を行い、承認多数で承認になり、無事閉会致しました。

コロナ前は、協議会終了後に懇親会を行い、出席者同士の交流を行えたのですが、コロナ禍の為、懇親会は無く寂しく感じました。

協議会はもちろん重要ですが、早くコロナが収束し、懇親会で出席者同士の交流が行えたらと思いました。

（執筆者：株式会社安保不動産　安保　要）

呉支部　勉強会を開催しました

令和３年 12 月 21 日（火）、宅建協会呉支部会議室にて、12 名参加で支部勉強会を行いました。

11 月からようやく再開した勉強会、12 月も無事に開催することができました。今回担当したのは、呉支部役員の中で一番若い亀山理事。

しかも進行担当「初」という初々しさ。

しかし土地家屋調査士の資格もお持ちで、これまでの経験談などを交えながら会を進めていく様は流石でした。

勉強会は毎回、担当者が変わり、テーマを考え参加者と一緒に学ぶという会です。お気軽にご参加ください。

解説中の亀山理事

密を避けて上限 15 名で開催

（執筆者：呉支部事務局）

あいおいニッセイ同和損害保険　火災保険紹介スキームについて

会員の皆様からご紹介いただいたお客様の火災保険を、当社とあいおいニッセイ同和損保が連携しサポート！
紹介案件が成約になりましたら、**紹介手数料をお支払い致します！！**

メリット

○ 代理店登録不要　○保険の知識不要　○複雑な事務手続きなし

紹介手数料

○ 成約になった契約の火災保険料（地震保険料を除く）に対してお支払い致します。

注意事項

○ 対象物件は住宅物件（一戸建・分譲マンション）かつ個人契約のみ
※新規に住宅を購入される方を対象としております。
○ 損害保険代理店登録をされている会員様は提携不可
○ 保険商品の推奨・勧誘・内容説明等、保険募集に該当する行為は一切禁止

当スキームの詳細について

詳しくは「スマイミーPC会員専用ページ」の左記のリンクよりご参照ください。
(https://fudohsan.jp/)

【その他のお知らせ】

	号　数	FAX 会員〆切	PC 会員〆切※	発売日
備後版【住まいの情報】締切のご案内	6 月号	2022/4/18	2022/4/19	2022/5/13
	7 月号	2022/5/23	2022/5/24	2022/6/10
	8 月号	2022/6/20	2022/6/21	2022/7/8

※PC 会員締切日の 15 時登録分までが対象となります。　〈お問合せ先〉　**データプロ（株）　TEL：084－926－1246**

マンション無料インターネットサービスを導入しませんか？ メガ・エッグ 光ネット[マンション]

・高額な投資をせず空室対策をしたい。
・家賃をこれ以上下げたくない。

管理会社さま・オーナーさまのそのお悩み！
メガ・エッグが解決します！

人気設備ランキング４年間１位のサービスが導入できます。（引用：全国賃貸住宅新聞）
会員さまには、ご紹介物件の開通により紹介手数料をお支払い致します。

全戸一括光インターネットとは?
全戸分の利用料金を一括でオーナーさまにご負担いただくことで、入居者さまは無料で光インターネットをご利用できます。
ポイント1 全戸光インターネットのサービスです。
ポイント2 最大速度１ギガ（1Gbps※1）の光回線を使用しています。
※1 技術規格上の最大値であり、ベストエフォート型サービスのため、一定の通信速度を保証するものではありません。

メガ・エッグ 光ネット[マンション]のメリット
メリット1 入居率アップ　入居者に人気の設備ランキング2018　1位 インターネット無料　2位 宅配ボックス　3位 エントランスのオートロック　全国賃貸住宅新聞 第1339号より引用
メリット2 初期標準工事費無料　追加工事がある場合は、別途ご相談させていただきます。
メリット3 安価な料金設定
メリット4 「ネット無料」でPR

お問い合わせ・資料請求はこちらまで。販売員がご説明に伺います。
エネルギア・コミュニケーションズ　0120-50-58-98（ゴー ゴーエッグ へ）　10:00～19:00 年中無休 携帯電話・PHSからもかけられます。　www.megaegg.jp　メガ・エッグ　検索

フラット35といえば全宅住宅ローン

住宅ローンのことならなんでもご相談ください！

全宅住宅ローンは、宅建協会会員のみなさまの不動産取引業務を金融面からサポートします。

メリット1 最長35年の長期固定金利
団信特約料が金利に含まれさらに便利に！

メリット2 事前審査制度でスピーディー
事前審査は、当日または翌営業日回答！

メリット3 建設費・購入額の100%融資
建築費・購入額の100%＋諸費用可

メリット4 つなぎ融資の充実
土地取得費用100%・建築費用の上限80%まで可

メリット5 事務取次手数料のお支払い
宅建協会会員様限定、事務取次手数料をお支払！

人と住まいをつなぎます。
全宅住宅ローン株式会社 中国支店 URL：https://www.zentakuloan.co.jp
関東財務局長(5)第01431号 日本貸金業協会会員 第003606号
〒730-0047 広島県広島市中区平野町3-30国近ビル1階 TEL 082-545-2721 FAX 082-545-2722

中古（既存）住宅仕入＋リフォーム 一括融資
買取再販ローン「希望」好評取扱い中！

全宅住宅ローングループ
全宅ファイナンス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センポービル6階
TEL:03-6206-0431 FAX:03-3252-8288
http://www.zentakufinance.co.jp
貸金業登録番号：関東財務局長(5)第01453号　宅建業免許番号：東京都知事(3)第87476号　日本貸金業協会会員第0035559号
（公社）東京都宅地建物取引業協会会員　（公社）全国宅地建物取引業保証協会会員

（一財）ハトマーク支援機構からのお知らせ

新型コロナウイルスに関する対応について

ハトマークグループの（一財）ハトマーク支援機構では、新型コロナウイルス感染拡大に係る各省庁の支援策の情報を WEB サイトにて公開、随時更新されております。詳しくは以下のホームページも併せてご覧ください。

https://www.hatomark.or.jp/topics/3095

新型コロナウィルス関連
各省庁支援策

ニュースレター　2022-No.2

発行所：　公益社団法人広島県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会広島本部
広島市中区昭和町11－5
TEL：(082)243-0011
FAX：(082)243-9917
発行人：　津村　義康
編集人：　少前　幸充
印　刷：　広島宅建㈱